

# 調布市総合計画の全体概要

## 調布市総合計画の構成

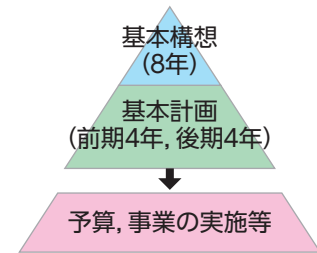
### ■総合計画の構成

「基本構想」は、調布市が目指すべき将来都市像と、それを実現するための基本方針を示したものです。計画期間は令和5(2023)年度から令和12(2030)年度までの8年間です。

市議会の議決(令和4年12月20日)を経て策定しました。

「基本計画」は、基本構想に即して、その基本方針を具現化するための主要な施策の体系や各施策における主要な事業及び行政改革の取組を一体的に示すものです。

基本計画の計画期間は、市長任期との連動性を考慮し、前期・後期それぞれ4年間としており、前期の基本計画期間は、令和5(2023)年度から令和8(2026)年度までとします。



## 調布市基本構想(令和5(2023)年度～令和12(2030)年度)

### 策定に当たって

策定の背景, 策定の意義・目的, まちづくりの潮流と課題

### まちづくりの基本理念

個の尊重

共生の充実

自治の発展

### まちの将来像

## ともに生き ともに創る 彩りのまち調布

### まちづくりの基本目標と分野別の将来像

#### 基本目標1 安全に安心して住み続けられるために

- 日頃から災害に備え, 互いに助け合うまち 【防災】
- みんなが協力して, 犯罪を未然に防ぐまち 【防犯】

#### 基本目標2 安心して子どもを産み育てられ, 将来を担う子ども・若者が力を発揮できるために

- みんなに見守られ, 安心して子どもを産み, 育てられるまち 【子育て支援】
- 子どもたちの個性が尊重され, 安心して学び成長できるまち 【学校教育】
- 子ども・若者が, 様々な活動や交流を通して, 活躍できるまち 【子ども・若者】

#### 基本目標3 みんなで支え合い, いつまでも心穏やかに暮らすために

- みんなで支え合う, 誰一人取り残されない, ともに生きるまち 【福祉】
- 自分に合った健康づくりを通して, 心地よく過ごせるまち 【健康づくり】

#### 基本目標4 学びやスポーツを通じ, 誰もが充実した毎日を過ごすために

- 多世代が生涯を通して学び合う, 心豊かになれるまち 【生涯学習】
- 生涯にわたって誰もがスポーツに親しみ, 生き生きと過ごせるまち 【スポーツ・レクリエーション】

#### 基本目標5 多様性を認め合い, 安心して自分らしく暮らせるために

- 多様性を認め合い, 人と人とのつながりの中で, 誰もが自分らしくいられるまち 【共生社会】
- 戦争について学び, 平和への認識を深め, 未来につないでいくまち 【平和】

#### 基本目標6 調布ならではの魅力にあふれ, 活気に満ちたまちにするために

- 誰もが新たなことにチャレンジでき, 産業が発展するまち 【産業(創業支援・地域経済)】
- 調布ならではの魅力でみんなをわくわくさせる, にぎわいのあるまち 【観光】
- 郷土や歴史に愛着を持ち, 地域の文化・芸術を発展させていくまち 【芸術・歴史文化】

#### 基本目標7 地域の特徴を生かした快適で利便性に富むまちをつくるために

- 地域ごとの特徴を生かした, 快適で利便性に富み住み続けられるまち 【市街地整備】
- 誰もが安全で円滑に移動できる, 交通環境が整ったまち 【交通環境・道路整備】

#### 基本目標8 豊かな自然と人が共生する, 持続可能なまちをつくるために

- 脱炭素・循環型社会へ変革し, 気候変動の抑制に貢献するまち 【環境保全】
- 豊かな自然と人が調和し, 水や緑を生かす, やすらぎのあるまち 【緑・農地・水辺・公園】


### まちの将来像の実現に向けて

市民が主役のまちづくり

市民のための市役所づくり

計画的な行政の推進

## 調布市総合計画の計画期間

年度	和暦 (西暦)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
基本構想	基本構想(8年間)								
基本計画	前期基本計画(4年間)					後期基本計画(4年間)			
市長任期									

## 調布市基本計画(令和5(2023)年度～令和8(2026)年度)

**総論** 基本計画の位置付け, 策定の視点, 計画期間, 構成, 施策の体系, 特色 策定に当たっての前提

**5つの重点プロジェクト** 安全・安心に暮らせるまち 調布の宝である子どもたちを応援するまち  
 誰もが自分らしく安心して住み続けられるまち にぎわいと交流のある活気に満ちたまち 人と自然がおりなすうおいあるまち

**施策の推進, 成果向上の4つの視点**

デジタル技術の活用 共創のまちづくり 脱炭素社会の実現 フェーズフリー

### 分野別計画

基本構想に掲げた8つの基本目標に沿って, 分野別の将来像の具現化に向けた, 30の施策の方向や各施策の基本的取組, 主要な事業などを位置付けています。

調布市基本構想(まちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」)

#### <8つの基本目標>

基本目標1 施策01,02	防災 防犯・消費者安全
基本目標2 施策03～05	子ども・子育て支援 学校教育 青少年の健全育成
基本目標3 施策06～11	地域福祉 高齢者福祉 障害者福祉 セーフティネット 雇用・就労 健康づくり
基本目標4 施策12,13	生涯学習 スポーツ
基本目標5 施策14～16	地域コミュニティ 人権・男女共同参画 平和・国際交流
基本目標6 施策17～21	産業 都市農業 観光 文化芸術 歴史文化
基本目標7 施策22～26	市街地の形成 都市空間の形成 住環境 道路 交通
基本目標8 施策27～30	地球環境 水と緑 ごみ減量・処理 生活環境

### 計画を推進するために(行革プラン2023)

基本構想に掲げたまちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢を柱とする行政改革の取組を示しています。

#### <3つの柱>

- ①市民が主役のまちづくり 方針1 共創のまちづくりの実践
- ②市民のための市役所づくり 方針2 行政のデジタル化推進 方針3 効率的な組織体制の整備 方針4 人材の確保・育成
- ③計画的な行政の推進 方針5 計画行政の推進 方針6 公共資産の有効活用・最適化(ファシリティマネジメント)

#### <6つの方針>

### 地域別計画

東部・北部・南部・西部の各地域の特性を踏まえた, 今後のまちづくりの基本方向を示しています。

## 08-2 一人一人にあった就労・社会参加支援の充実

### ◆障害者の就労支援及び就労定着支援の充実

より多くの障害者が就労できる社会を目指し、新たな障害者就労支援拠点となる通所施設を整備します。また、障害者就労支援センターを中心に、関係機関等と連携を図り、障害者の就労と定着を支援するとともに、障害者を雇用する事業者への支援を通じて、一人一人の状況に合った働き方の実現につなげます。

### ◆余暇活動支援の充実

重度の障害者でも運動やスポーツができる場や機会を増やすことで、障害児・者の余暇の充実を図ります。

## まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
障害者就労支援センターの支援を受けている年度末の継続就労者数	410人 (令和3年度)	470人 (令和8(2026)年度)
通所施設を利用している障害者数	1,530人 (令和3年度)	1,700人 (令和8(2026)年度)

## 基本計画事業

No.	36	重点3					
事業名	障害者の就労支援			区分	拡充	担当課	障害福祉課
事業の概要	障害者が一般就労し、安心して働き続けることができるよう、身近な地域において就労面及び生活面の支援を一体的に行うことで、障害者の就労の促進を図り、自立と社会参加につなげます。障害の種別や重さに関わらず、より多くの障害者が働けるよう、支援体制の充実に取り組みます。						
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度			
	○就労支援の実施 ○(仮称)ワークライフカレッジちよ うぶの開設準備	○継続 ○(仮称)ワークライフカレッジちよ うぶの開設・運営	○継続 ○継続	○継続 ○継続			
事業費 (百万円)	87	116	118	118			

No.	37						
事業名	余暇活動支援の充実			区分	拡充	担当課	障害福祉課
事業の概要	障害者が、就労や通所施設での日中活動以外で、平日夕方以降や休日などに活動できる場所や機会の充実に図ります。						
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度			
	○日中一時支援事業の実施 ○余暇活動支援事業(ほりで〜ぱ らん)の実施 ○フットサル事業の実施	○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続			
事業費 (百万円)	20	20	20	20			



<フットサル事業>

## 16-2 国際交流の推進

### ◆国際理解と国際交流の推進

多様な文化への理解を深め、市民の国際感覚の醸成にも寄与できるよう国際交流協会などの関連団体と連携し、様々な国の歴史や文化を紹介する国際理解講座や、サウジアラビア王国との交流をはじめとする各種国際交流事業を展開します。

### ◆外国人支援の推進

国際交流協会や関係機関等と連携し、外国人のための専門家相談会や日本語学習支援等に継続的に取り組むとともに、「やさしい日本語」の更なる活用促進と併せて、災害時における情報発信の充実を図るなど、外国人の支援を推進します。



< 国際交流事業 >

## ◆多文化共生の地域づくりやそれを支える人材の育成

市民の手による国際交流活動を推進することにより、世界の様々な文化について、それぞれの人々との相互の認識と理解を深め、共に暮らしていける地域社会づくりに寄与するため、調布市国際交流協会と連携し、多文化共生の地域づくりを進めるとともに、それを支える地域人材の確保及び活躍の場づくりに取り組みます。

また、市内に在住する外国人への災害時における支援について、調布市国際交流協会との連携の下、取組を進めます。

## まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
国際交流・多文化共生事業の実施数	21件 (令和3年度)	26件 (令和8(2026)年度)
国際交流協会会員数	454人 (令和3年度)	700人 (令和8(2026)年度)

## 基本計画事業

No.	56					
事業名	国際交流の推進		区分	継続	担当課	文化生涯学習課
事業の概要	多様な文化への理解を深め、市民の国際感覚の醸成に寄与するための事業等の実施を通じて、国際交流と多文化共生の地域づくりを促進します。					
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度		
	○国際交流の推進 ○外国人支援の推進 ・外国人専門家相談会の実施 ・「やさしい日本語」活用促進	○継続 ○継続	○継続 ○継続	○継続 ○継続		
事業費 (百万円)	24	25	24	24		



## 施策の推進，成果向上の視点に関する取組の方向

## デジタル技術の活用

○平和や国際交流に関する資料の保存や展示機会の充実の観点から、資料のデジタル保存や、映像配信等のデジタル技術を活用した事業展開について検討します。

## 共創のまちづくり

- 多角的な発信力を持つFC東京などとの連携により平和祈念事業を推進し、より広く市民が戦争・平和について関心を持ち、取組に参加する機会を提供するよう努めます。
- 水木プロダクションとの連携により、名誉市民水木しげる氏の遺した作品を通じて、戦争の悲惨さや平和の尊さを発信します。

## 6-2 調布ならではの魅力でみんなをわくわくさせる、にぎわいのあるまち【観光】

### 施策19 魅力ある観光の振興

#### 目的

- 対象** …… 市民, 来訪者
- 意図** …… 市民がまちに愛着と誇りを持つ  
多くの来訪者が市内を回遊する

#### 施策と関連するSDGsの目標（ゴール）



#### 施策の方向

「古刹・深大寺」, 「映画のまち調布」, 「水木マンガの生まれた街 調布」などの地域資源を磨き上げるとともに、多様な主体と連携し、市内外に向けて調布ならではの魅力を効果的にPRすることで、多くの人々が訪れるにぎわいのあるまちを目指します。

#### 施策のポイント

- 古刹・深大寺や調布花火をはじめ、「映画のまち調布」, 「水木マンガの生まれた街 調布」, FC東京, 「近藤勇生誕の地」など、地域資源を最大限に活用した取組の推進
- 商業振興施策とも連動した、多様な主体との連携による魅力ある観光振興の推進
- フィルムコミッション事業・ロケツーリズムの推進による地域経済活性化
- 調布市名誉市民・水木しげる氏の作品や世界観を後世に伝えつつ、まちづくりに生かす取組の推進
- 来訪者に対するデジタル技術を活用した効果的な観光情報の発信

#### 基本的取組の体系

##### 施策19 魅力ある観光の振興

- 19-1 多様な主体との連携による地域資源を活用したにぎわいの創出
- 19-2 「映画のまち調布」の推進
- 19-3 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進

##### 重点

- 調布市観光協会事業の促進
- 4 「映画のまち調布」の推進
- 4 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進

##### 基本計画事業

## 現状と主要課題

- 市には、奈良時代に建立された関東屈指の古刹として知られ、国宝「銅造釈迦如来像」（通称：白鳳仏）を安置する深大寺があり、門前には参拝者が憩う茶屋や名物のそば店が約20軒連なっています。また、都内最大級の広さを誇り、四季を通じ4,800種、10万株もの花や緑を楽しめる「都立神代植物公園」、多摩エリアの一大スポーツ拠点である「武蔵野の森オリンピック・パラリンピックパーク」など、多彩な集客施設が立地しています。また、昭和8年に日本映画株式会社多摩川撮影所（現：角川大映スタジオ）が設立されて以来、映画・映像関連企業の集積が進み、昭和30年代の日本映画全盛期には、「東洋のハリウッド」と称されるほど映画のまちとして発展を遂げ、現在も2箇所の大型撮影所をはじめとした映画・映像関連企業が約40社立地しています。
- 新型コロナウイルス感染症の状況や社会情勢を的確に捉え、国や東京都の動向を注視しながら、適切な感染症対策と実施方法の工夫により、まちのにぎわい創出に向け、地域資源を活用した積極的な観光振興事業を展開していく必要があります。
- 商業振興施策と連動し、多様な主体との連携により、集客・回遊・消費の好循環のサイクルを創出することで、地域経済活性化と魅力ある観光振興につなげていく必要があります。
- イオンシネマ シアタス調布を含む映画・映像関連企業や市民団体との連携を図りながら、映画・映像を「つくる」、「楽しむ」、「学ぶ」をテーマとした「映画のまち調布」を積極的に推進し、「映画のまち調布 シネマフェスティバル」などの特色ある事業展開を図っています。
- フィルムコミッション事業については、平成30年度から令和4年度にかけて、東京都市長会の補助金を活用した3市町（調布市、狛江市、日の出町）の連携に取り組んだほか、市内における積極的なロケ支援に努め、調布市観光協会と連携して、撮影実績等の情報をホームページ等で公表することで、地域の魅力向上につなげる取組を推進しています。
- ロケツーリズムの推進については、映画「花束みたいな恋をした」（令和3年1月公開。主演：菅田将暉、有村架純）をはじめとする、市内での数々の撮影実績を生かし、より一層の誘客や地域の活性化につなげるための仕掛けづくりを検討していく必要があります。
- 「水木マンガの生まれた街 調布」の取組を推進するため、名誉市民・水木しげる氏の生誕100周年（令和4年）を契機として、株式会社水木プロダクションをはじめとする関連企業等との連携を強化し、「ゲゲゲの鬼」の発展的な実施と認知度向上に努める必要があります。また、水木氏の作品や世界観を後世に伝えつつ、まちづくりに生かす方策については、「水木マンガの生まれた街 調布」の推進に向けた有識者懇談会における意見も踏まえ、作品の保存や保管方法なども含めて、具体的かつ効果的な手法の可能性を官民一体となって検討しており、今後具現化していく必要があります。

## 基本的取組の内容

### 19-1 多様な主体との連携による地域資源を活用したにぎわいの創出

#### ◆調布市観光協会の運営支援

調布市観光協会の運営を支援し、地域資源を活用した観光事業の実施や効果的な情報発信などに連携して取り組むことにより、調布ならではの特色ある観光振興を推進します。

#### ◆地域資源を活用したにぎわいの創出

古刹・深大寺や調布花火をはじめ、「映画のまち調布」、「水木マンガの生まれた街 調布」、FC東京、「近藤勇生誕の地」などの豊富な地域資源を活用し、商業振興施策とも連動した、多様な主体との連携による取組を展開し、まちのにぎわいの創出や回遊性の向上を図ります。また、文化・芸術・歴史・スポーツ等との垣根を越えた横断的な取組を通じて、調布のまちの魅力向上を図ります。



◆古刹・深大寺を核とした魅力の発信

令和15（2033）年の深大寺開創1300年を見据え、深大寺だるま市や深大寺そばまつりなど、古刹・深大寺を核とするイベントをはじめ、バラフェスタなど都立神代植物公園主催の各種イベントの開催、調布市観光ボランティアガイドの活動をより一層支援し、深大寺周辺地域の効果的な魅力発信を推進します。



< 深大寺 >

◆デジタル技術の活用による効果的な魅力発信

市ホームページやSNS、デジタルサイネージ等のデジタル技術を活用し、市内の地域資源の情報を発信します。

◆ふるさと納税を活用した地域資源のPR

ふるさと納税制度の寄附に対する返礼として、地域資源等を活用することで、市の魅力発信につなげていきます。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
観光案内所への来所者数	2万8,068人 (令和3年度)	10万人 (令和8（2026）年度)

基本計画事業

No.	63				
事業名	調布市観光協会事業の促進	区分	拡充	担当課	産業振興課
事業の概要	調布市観光協会の運営を支援するとともに、多様な主体との連携を通じて、観光振興に資する取組を推進することにより、にぎわいの創出や来訪者の回遊性の向上につなげます。				
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
	○観光協会の運営支援 (観光協会との連携)	○継続	○継続	○継続	
事業費 (百万円)	27	30	23	23	

19-2 「映画のまち調布」の推進

◆映画・映像関連企業と連携した「映画のまち調布」の推進

映画・映像関連企業が約40社集積する特徴を生かし、映画・映像を「つくる」「楽しむ」「学ぶ」をテーマとして、映画・映像関連企業をはじめ、市民・団体との連携・協働の下、「映画のまち調布」ならではの取組を推進します。

◆フィルムコミッション事業やロケツーリズムの推進

市役所や公園などの公共施設を映画やテレビドラマ等の撮影に活用してもらい、調布のPRにつなげるフィルムコミッション事業に加え、ロケ地を観光に活用し、来訪者や市内消費の増加につなげるロケツーリズムの取組を推進します。

## ◆「映画のまち調布」の効果的な情報発信

市及び調布市観光協会のホームページ内におけるロケ地情報を含めた「映画のまち調布」コンテンツの充実を図るとともに、SNS等を活用して、作品のファンや制作者に向けて積極的な情報発信に取り組み、ロケ実績や市内消費の増加につなげていきます。



＜「花束みたいな恋をした」ロケ地マップ＞

## まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
「映画のまち調布」を進める取組に満足している市民の割合	76.6% (令和4年度)	80.0% (令和8(2026)年度)

## 基本計画事業

No.	64	重点4				
事業名	「映画のまち調布」の推進		区分	継続	担当課	産業振興課
事業の概要	市内の映画・映像関連企業や市民団体と連携し、映画・映像を「つくる」「楽しむ」「学ぶ」をテーマとした各種事業を実施することにより、広く市民に映画に親しんでもらうとともに、フィルムコミッション事業やロケツーリズムの推進により、「映画のまち調布」のPRや地域経済の活性化につなげていきます。					
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度		
	○フィルムコミッション事業の推進 ○ロケツーリズムの推進 ○世代に合わせた映画・映画関連イベントの実施 ○映画・映像に関する地域資源を活用した「映画のまち調布」のPR	○継続 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ○継続		
事業費(百万円)	11	11	11	11		

## 19-3 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進

## ◆水木氏の作品や世界観を後世に伝えつつ、まちづくりにも生かす取組の推進

水木氏の生誕100周年(令和4年)を契機として、「水木マンガの生まれた街 調布」の更なる推進を図るため、発展的な取組の実施や認知度の向上に努めるとともに、妖怪を中心とした独特の世界観を表した漫画や画集をはじめ、自らの戦争体験に基づく数々の作品、文献などの功績を後世に伝えつつ、まちづくりに生かす施策の具現化に取り組みます。

## ◆観光協会や関連企業等と連携した取組を通じた水木作品の魅力発信

観光協会や関連企業等と連携し、水木氏の命日である11月30日を中心に実施する「ゲゲゲ忍」をはじめ、水木作品のキャラクターやアニメコンテンツを活用した取組など、様々な機会を通じて、従来からのファンはもとより、子どもから大人まで幅広い世代が水木氏の作品や著作に興味を持っていただく機会の創出を図ります。

### ◆水木作品を核とした他自治体との連携強化

水木氏と縁が深い鳥取県や境港市等とも連携し、「水木マンガの生まれた街 調布」の更なる推進につなげていきます。



＜ゲゲゲの鬼＞ ©水木プロ

## まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
数々の水木作品が調布市で生み出されたことを認知している市民の割合	96.5% (令和4年度)	98.5% (令和8(2026)年度)

## 基本計画事業

No.	65	重点4			
事業名	「水木マンガの生まれた街 調布」の推進	区分	新規	担当課	産業振興課
事業の概要	「水木マンガの生まれた街 調布」の更なる推進につなげるため、新たな事業展開や、水木氏の作品や著作に触れる機会の創出に注力することで、子どもから大人まで幅広い世代に興味を持っていただく取組を展開します。				
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
	○関連企業等と連携した「ゲゲゲの鬼」をはじめとする取組 ○水木キャラクターを活用した「水木マンガの生まれた街 調布」の推進 ○アニメコンテンツを活用したアニメ聖地としての取組	○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続	
事業費(百万円)	7	6	6	6	



## 施策の推進，成果向上の視点に関する取組の方向

### デジタル技術の活用

- SNSなどデジタル技術を活用し，市の魅力や観光情報を効果的に発信することで，集客・回遊・消費の好循環のサイクルの創出を図ります。

### 共創のまちづくり

- 調布市観光協会のほか，深大寺，映画・映像関連企業，水木プロダクション等と連携し，地域の魅力を高める取組を検討・推進します。
- 市内事業者や調布市に關係する企業等と連携した，ふるさと納税の返礼を通じて，市や市内事業者の魅力発信に取り組みます。

### 脱炭素社会の実現

- CO<sub>2</sub>排出量が少ない環境にやさしい移動手段として，シェアサイクルの普及啓発に取り組みとともに，シェアサイクルを含む自転車を利用した市内回遊の促進に取り組みます。

### フェーズフリー

- 調布市観光協会と連携し，テントなどのイベント用機材・備品類を，災害時にも避難所等で活用できるよう，体制整備や対応マニュアルの策定等に取り組みます。



## 6-3 郷土や歴史に愛着を持ち、地域の文化・芸術を発展させていくまち【芸術・歴史文化】

### 施策20 文化芸術の振興

#### 目的

**対象** ……市民

**意図** ……文化芸術にふれる機会が提供され、文化芸術活動が活発になる



#### 施策と関連するSDGsの目標（ゴール）



#### 施策の方向

地域の有形・無形の文化的資源がまちづくりに生かされ、まちへの愛着が深められるとともに、誰もが多彩な文化芸術活動を楽しみ、身近に質の高い文化芸術に触れる機会を通じて、豊かな心を涵養し、創造性を育むまちを目指します。



#### 施策のポイント

- 「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」に基づく、多様な主体と連携した市民の文化芸術活動の支援
- 文化芸術基本法に基づく、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育など文化芸術に関連する幅広い分野との連携及び「(仮称) 調布市文化芸術振興ビジョン」の策定による効果的な施策の推進
- 調布市福祉作業所等連絡会等との連携による「パラアート展」をはじめとする文化芸術振興を通じた共生社会の充実



#### 基本的取組の体系

##### 施策20 文化芸術の振興

20-1 市民の文化芸術活動の促進

20-2 文化芸術施設の整備・運営

##### 重点

4 文化芸術事業の実施

文化芸術施設の維持保全・改修

##### 基本計画事業

- 市は、子どもから大人まで誰もが文化芸術を育むことができる場やつながる機会をより一層創出・支援するため、「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」を踏まえ、様々な文化芸術振興の取組を展開しています。今後、文化芸術基本法に基づき、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育など幅広い関連分野との連携を図るとともに、ソフト・ハード両面からより効果的な施策展開を図っていく必要があります。
- 市は、文化会館たづくりやグリーンホール、せんがわ劇場をはじめ、市内各地域で音楽、映画、演劇など多彩な文化芸術事業を展開しています。映画・映像関連企業の集積を生かし、関連企業や団体、シネマコンプレックス等と連携した「映画のまち調布 シネマフェスティバル」のほか、世界的に活躍するアーティストを数多く輩出している桐朋学園やバッハ・コレギウム・ジャパンを中核に据えた「調布国際音楽祭」、市民の文化芸術・学習活動の発表の場である「調布市民文化祭」など、市民が文化芸術に触れる機会の確保に努めています。
- 調布市文化・コミュニティ振興財団は、市と共に文化芸術の振興に取り組むとともに、文化会館たづくり、グリーンホール及びせんがわ劇場の指定管理者として施設の管理運営を担い、安心・安全で快適な施設利用サービスと市民ニーズに応じた事業を行っています。また、デジタルテクノロジーを利用した芸術表現・メディアアートを紹介する「調布メディアアートラボ」や、市内文化施設が連携した回遊型の展示におけるデジタルスタンプラリーの導入など、デジタル技術の活用による文化芸術振興にも取り組んできました。引き続き、3つの文化施設の更なる連携と調布市文化・コミュニティ振興財団の専門性やノウハウを生かした効果的・効率的な事業展開を図っていくことが重要です。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて展開してきた日本の文化の継承や国内外への文化の発信、文化芸術振興を通じた共生社会の充実に向けた取組について、関連団体との連携を深め、更なる推進を図っていく必要があります。
- 平成30年度に、障害者の文化芸術の振興や、文化芸術活動を通じた交流の促進を図るため、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が制定されるとともに、東京都は、東京2020オリンピック・パラリンピック大会における文化プログラムのレガシーや、コロナ禍での文化芸術活動への影響、デジタル化の急速な進展等を踏まえ、令和4年3月に策定した、「東京文化戦略2030」において、文化芸術による多様な価値観の形成が実現され、文化芸術におけるダイバーシティ・インクルージョン<sup>1</sup>の都市を目指すべき姿に掲げました。
- 全国的な少子化を踏まえた部活動の持続可能性の確保のため、部活動の在り方に関する検討会議において、指導者や活動場所を含めて現在の学校単位の活動から地域単位の活動に移行する提言がなされました。この提言を受けた国のガイドラインなどを踏まえ、教育委員会と連携し、子どもたちが文化芸術に親しむ環境や機会の確保に向けた対応を検討する必要があります。
- 市民の文化芸術活動の拠点となる文化会館たづくり、グリーンホール及びせんがわ劇場について、多くの市民が安全で快適に利用できるよう、適切な維持補修を行う必要があります。また、グリーンホールは、民間活力の活用による建替えに向けた検討を進めており、文化芸術を体験・創造する拠点としての役割はもとより、調布のまちの活力・付加価値を高めるホールとなるよう取組の検討・推進を図る必要があります。

1 一人一人の多様性をお互いに受け容れ、一体感を生み出していこうとする考え。

### 20-1 市民の文化芸術活動の促進

#### ◆文化芸術に触れる機会の確保

調布市文化・コミュニティ振興財団や関係団体との連携の下、市民ニーズを捉えた多彩な文化芸術事業を実施するとともに、市内の文化芸術資源の活用・連携の推進や、デジタル技術の活用をはじめとする年齢や国籍、障害の有無に関わらない鑑賞及び事業参加の機会の充実など、市民が身近に文化芸術に触れることのできる機会の確保に努めます。

また、調布市文化・コミュニティ振興財団との連携を図りながら、文化芸術基本法に基づく「(仮称)調布市文化芸術振興ビジョン」の策定に向けた取組を推進します。

#### ◆文化芸術活動に関する情報提供

文化芸術活動について、多くの方に関心を持っていただけるよう、調布市文化・コミュニティ振興財団が発行する広報紙やSNSなど、様々な情報媒体を活用するとともに、文化会館たづくり、グリーンホール及びせんがわ劇場の連携を生かした効果的な情報提供・情報発信に努めます。

#### ◆多様な分野との連携と地域固有の文化資源の活用

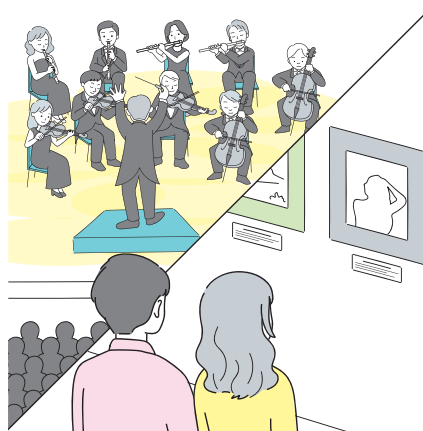
市内の様々な有形・無形の文化財など、地域固有の文化資源を活用し、多様な分野と連携した事業に取り組みます。

#### ◆文化芸術活動を通じた共生社会の充実

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、調布市福祉作業所等連絡会や市内の特例子会社、調布市文化・コミュニティ振興財団等との連携を深めながら実施してきた「パラアート展」について、民間事業者と連携した様々な場所での展示などにより更に認知度を高め、文化芸術振興を通じた更なる障害理解の促進を図るとともに、共生社会の充実につながるよう、年齢や国籍、障害の有無に関わらない、インクルーシブな視点から取組を推進します。

#### ◆文化芸術を支える人材の育成

関係団体との連携の下、各種事業を通じた次代を担う芸術家及び鑑賞者の育成や、文化芸術活動を支えるボランティアの確保、市と共に文化芸術振興を担う調布市文化・コミュニティ振興財団における人材育成など、市民の文化芸術活動を支える人材の確保及び活躍の場づくりに取り組みます。



## まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
1年間で文化芸術を鑑賞，または自ら文化芸術活動を行った市民のうち，市内公共施設を利用した市民の割合	42.5% (令和4年度)	65.0% (令和8(2026)年度)

## 基本計画事業

No.	66	重点4			
事業名	文化芸術事業の実施	区分	継続	担当課	文化生涯学習課
事業の概要	文化会館たづくり，グリーンホール及びせんがわ劇場での音楽，演劇，映画などの鑑賞及び参加型の事業を実施します。また，パラアート展を開催するなど，文化芸術活動を通じた共生社会の充実に向けた取組を進めます。				
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
	○文化会館たづくり指定管理事業 ○グリーンホール指定管理事業 ○せんがわ劇場指定管理事業 ○財団自主事業 ○文化芸術活動を通じた共生社会の充実 ・パラアート展の開催 ○「(仮称)調布市文化芸術振興ビジョン」の策定に向けた取組	○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続
事業費(百万円)	1,198	1,201	1,196	1,196	



＜パラアート展＞

## 20-2 文化芸術施設の整備・運営

## ◆活動拠点となる施設の適切な維持管理・運営

市民の自主的な文化芸術活動の場となる文化会館たづくりやグリーンホール，せんがわ劇場などの施設の適切な維持管理と，様々な分野と連携した効率的な運営を推進します。

## ◆新たな文化拠点施設の整備に向けた取組の推進

施設及び設備の経年劣化を踏まえたグリーンホールの建替えについて，公民連携手法を活用した整備手法を多角的に検討するとともに，市民・利用団体等との意見聴取を踏まえた検討を進め，調布駅前に面する立地特性を生かしたまちの魅力を高める施設整備に取り組みます。

## ◆文化施設3館の連携及び各施設のコンセプトを生かした効果的な施設運営

文化会館たづくり，グリーンホール，せんがわ劇場それぞれの施設の特徴やコンセプトを生かすとともに，施設相互の効果的な連携を図る施設運営に努めます。



## まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
文化会館たづくり・グリーンホール・せんがわ劇場事業の施設利用率 (上段：ホール系，下段：会議室系)	75.3% 71.5% (令和3年度)	90.0% 85.0% (令和8(2026)年度)

## 基本計画事業

No.	67					
事業名	文化芸術施設の維持保全・改修		区分	継続	担当課	文化生涯学習課
事業の概要	文化会館たづくり，グリーンホール及びせんがわ劇場について，市民が安全で快適に利用できるよう計画的かつ適切な改修を行います。					
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度		
	○文化会館たづくり施設改修工事等 ○グリーンホール施設改修工事等 ○せんがわ劇場施設改修工事等	○継続  ○継続 ○継続	○継続  ○継続 ○継続	○継続  ○継続 ○継続		
事業費(百万円)	442	436	442	450		



<文化会館たづくり くすのきホール>



## 施策の推進，成果向上の視点に関する取組の方向

### デジタル技術の活用

○文化財の保存や展示機会の充実の観点から，資料のデジタル保存や映像配信などの多様な鑑賞機会の提供に取り組むとともに，メディアアートの更なる振興など，デジタル技術を活用した事業展開を検討・推進します。

### フェーズフリー

○調布市文化・コミュニティ振興財団と締結した災害時協力協定に基づく災害時の施設活用等についての検討を進めます。

## 施策21 地域ゆかりの文化の保存と継承

### 目的

**対象** …… 市民, 文化遺産

**意図** …… 文化遺産や伝統を次世代に伝え, 郷土への愛着をはぐくむ  
文化遺産を保存し, 学習素材やまちづくりに活用する

### 施策と関連するSDGsの目標 (ゴール)



### 施策の方向

地域ゆかりの文化資源や歴史・文化遺産を保存・活用することにより, 次の世代に継承し, ふるさと調布に対する愛着を育みます。

### 施策のポイント

- 市内にある文化財の保存, 整備, 活用の取組の推進
- 国史跡下布田遺跡整備事業の推進
- 博物館法の一部を改正する法律 (令和5年4月施行) の趣旨を踏まえた郷土博物館における新たな役割・事業の展開
- 武者小路実篤記念館を核とした特色ある事業の展開

### 基本的取組の体系

#### 施策21 地域ゆかりの文化の保存と継承

##### 21-1 文化財の保存及び活用

##### 21-2 地域ゆかりの歴史・文化を生かした事業の展開

#### 基本計画事業

国史跡下布田遺跡整備事業の推進

郷土の歴史・文化を核とした博物館事業の推進

武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開

- 文化財は、我が国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。市は、先人たちの足跡を物語る考古資料、歴史資料、民俗資料、民俗芸能、美術資料、城跡、遺跡などを適切に保存し、後世に伝えていくため、文化財の保存・活用の取組を推進しています。
- 令和4年3月31日現在、市内には国指定文化財4件（国宝1件・重要文化財1件・史跡2件）、国登録有形文化財9件、東京都指定文化財4件（有形文化財2件・史跡1件・天然記念物1件）、市指定文化財61件（有形文化財36件・有形民俗文化財16件・無形民俗文化財1件・史跡2件・旧跡2件・天然記念物6件（そのうち、重複指定2件を含む））、合わせて78件の貴重な文化財が所在しています。
- これらの文化財のうち、下布田遺跡は、縄文文化から弥生文化へ移行する縄文時代晩期の重要遺跡として評価され、昭和62年5月に国の史跡に指定されました。下布田遺跡では、墓跡や祭祀を行ったと思われる遺構のほか、多くの縄文土器や石鏃、国指定重要文化財となった土製耳飾などが出土しています。
- 市は、平成31年3月に策定した「史跡下布田遺跡保存活用計画」及び令和3年3月に策定した「史跡下布田遺跡整備基本計画」に基づき、整備テーマである「みんなで育む・感じる・発見する縄文のふるさと」の実現に向けて、史跡とガイダンス施設の整備、史跡の保全と活用の「担い手づくり（ボランティアの育成）」の取組を推進しています。
- 郷土博物館は、市内の遺跡から出土した土器や石器等の考古資料、江戸時代の村絵図や古文書、明治時代以降の教科書、古写真、太平洋戦争関係資料等の歴史資料、暮らしの道具や農具・漁具など生業にかかわる民具等の民俗資料、多摩川に生息する魚類のはく製等の自然資料、郷土ゆかりの美術資料など、約1万8,000点を収蔵しています。
- 同館では、郷土の歴史や文化に関する資料の収集、保存、調査・研究を行うとともに、展示のほか、講座・講演会、月見だんご作り・しめ飾り作りなどの体験学習会も実施しています。毎年開催している郷土学習展では、昔の道具や暮らしについて調べている子どもたちの学習に役立つよう、収蔵品の中から衣・食・住を中心とした道具の紹介を行っています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により入館制限や臨時休館を余儀なくされる中、人が集い、実物に触れ、対話する体験の重要性が再認識されました。このような社会背景の中で、郷土博物館は、令和5年4月施行の「博物館法の一部を改正する法律」の趣旨を踏まえ、収蔵資料のデジタル・アーカイブ化や、多様な主体との連携・協力による「文化観光」その他の活動を通じた地域の活力の向上など、新たな役割・事業展開をより一層推進していく必要があります。
- 地域ゆかりの文化資源や歴史・文化遺産との出会いは、市民が“ふるさと調布”への誇りと愛着を育むための重要な要素の1つです。市内の文化財や郷土の歴史・文化に触れ、学ぶことで知的好奇心が満たされ、身近な地域を再認識するきっかけとなるよう、資料の収集、保存、調査・研究、展示・普及の取組を進め、これらを積極的かつ有効に活用していく必要があります。



< 郷土博物館 >

## 基本的取組の内容

### 21-1 文化財の保存及び活用

#### ◆文化財の保存・活用

文化財保護審議会の調査審議に基づく文化財の保存・活用の取組を基盤に、郷土芸能の保存・継承や、東京文化財ウィークへの参画による市内に所在する指定文化財の公開機会の拡大等に取り組むとともに、文化財見学会、講演会等を実施します。

また、国登録有形文化財（建造物）である真木家住宅について、建造物や樹木等の適切な保存を継続するとともに、活用に向けた検討を行います。

#### ◆国史跡下布田遺跡の整備・活用

国史跡下布田遺跡と隣接するガイダンス施設の整備に向けた取組を推進します。また、市民ワークショップの開催を通じて、史跡の保全と活用の「担い手づくり（ボランティアの育成）」に取り組みます。

### まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
文化遺産の数（国・東京都・市指定等文化財）	78件 （令和3年度）	84件 （令和8（2026）年度）

### 基本計画事業

No.	68				
事業名	国史跡下布田遺跡整備事業の推進	区分	継続	担当課	郷土博物館
事業の概要	縄文時代晩期の下布田遺跡を適切に保存し、有効活用するため、史跡下布田遺跡保存活用計画に基づき、史跡公園の開園に向けた取組を進めます。				
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実施設計</li> <li>○保存活用整備検討委員会実施</li> <li>○市民ワークショップの開催</li> <li>○学校連携事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○工事・監理委託</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> </ul>	
事業費 (百万円)	37	74	259	117	

### 21-2 地域ゆかりの歴史・文化を生かした事業の展開

#### ◆郷土の歴史・文化遺産や地域ゆかりの著名人の文化・芸術活動等を生かした事業の展開

郷土博物館においては、郷土の歴史や文化に関する資料の収集、保存、調査・研究を行うとともに、令和6（2024）年には開館50周年を記念する事業を実施するほか、学校教育の学習内容に即した展示や出前授業等、学校と連携した教育普及事業を推進します。

また、「博物館法の一部を改正する法律」の趣旨を踏まえ、収蔵資料データベースの整備・公開を推進するとともに、博物館事業が、「多様な主体との連携・協力」「文化観光」の視点からも実践され、地域の活力の向上に寄与できるよう取り組みます。

図書館においては、調布市ゆかりの水木しげる氏、つげ義春氏関連資料、映画資料の収集、保存、活用を図ります。

## ◆武者小路実篤記念館を中心とした事業の推進

令和7（2025）年の開館40周年を記念する事業を実施するほか、収蔵品の整理・保存・修復や、実篤公園・旧実篤邸との一体的な事業展開及び展示・収蔵設備の整備計画の策定に取り組みます。

## まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
郷土博物館・実篤記念館の入館者数・事業参加者数（実篤公園利用者を含む）	4万1,014人 （令和3年度）	5万5,000人 （令和8（2026）年度）

## 基本計画事業

No.	69						
事業名	郷土の歴史・文化を核とした博物館事業の推進			区分	継続	担当課	郷土博物館
事業の概要	郷土の歴史・文化に関する資料の収集、保存、調査・研究を行うとともに、展示、講座・講演会、見学会等を実施することで、身近な歴史・文化に触れる機会を提供します。						
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○展示・普及事業の推進</li> <li>○郷土の歴史・文化に関する情報発信</li> <li>○学校教育連携事業の推進</li> <li>○収蔵資料データベースの整備・公開               <ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵資料管理システムの機器整備</li> </ul> </li> <li>○郷土博物館の今後の在り方検討               <ul style="list-style-type: none"> <li>・在り方検討のための調査</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○継続               <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館50周年記念事業の実施</li> </ul> </li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○継続               <ul style="list-style-type: none"> <li>・在り方検討会の設置</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○継続               <ul style="list-style-type: none"> <li>・在り方検討会の実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○継続               <ul style="list-style-type: none"> <li>・在り方検討会の実施，検討結果の取りまとめ</li> </ul> </li> </ul>			
事業費 (百万円)	8	8	8	8			



< 郷土博物館展示室 >

No.	70				
事業名	武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開	区分	継続	担当課	郷土博物館
事業の概要	武者小路実篤を核とした特色ある事業を充実させ、地域教育・文化の向上へ貢献し、全国へ特色ある事業の魅力を発信します。				
年度別計画	令和 5(2023) 年度	令和 6(2024) 年度	令和 7(2025) 年度	令和 8(2026) 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○展示活動の実施</li> <li>○教育・普及事業の実施</li> <li>○収蔵品の整理・保存, 修復, 複製の制作, 公開・活用</li> <li>○情報提供システムのリニューアルの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○情報提供システムのリニューアル検討に基づく取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○展示活動の充実 (開館40周年記念特別展)</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○展示活動の実施</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○継続</li> <li>○実篤記念館展示・収蔵設備の整備計画の検討</li> </ul>	
事業費 (百万円)	16	16	16	16	



< 武者小路実篤記念館 >



< 武者小路実篤記念館展示室 >



## 施策の推進，成果向上の視点に関する取組の方向

### デジタル技術の活用

- 郷土博物館の収蔵資料データベースの整備・公開とYouTube や SNS による情報発信を進めます。また，武者小路実篤記念館においては，情報提供システムの整備・公開，所蔵データを ICT 教育に用いるなど，デジタル技術を活用した取組を推進します。

### 共創のまちづくり

- 多様な主体と連携し，文化財行政や博物館行政を推進します。

### 脱炭素社会の実現

- 郷土博物館や武者小路実篤記念館の施設運営において，省エネルギー化の推進及び再生可能エネルギーの利用促進に努めます。

### フェーズフリー

- フェーズフリーの視点を踏まえ，災害時を想定した施設整備及び収蔵資料データベースの整備を行います。